



## 本土復帰後もやまぬ基地被害

沖縄戦が始まる一年前の一九四四年（昭和十九）、西原村字小那覇で日本軍の飛行場建設が始まりました。名称は沖縄東飛行場。建設には多くの住民が動員されましたが、同年の十・十空襲で爆撃を受け、建設が中止されたまま沖縄戦を迎えました。終戦後は、米軍が与那原飛行場（住民は西原・小那覇飛行場）と呼び、一九五九年（昭和三十四）まで使用されました。また、字津花波には、一九四九年（昭和二十四）頃まで米軍の弾薬庫がありました。

基地が返還され、戦後復興が進むなか、一九七三年（昭和四十八）十二月五日、西原で恐ろしい事故が起きました。字小那覇に米軍のヘリコプターが墜落、炎上したのです。事故現場の付近は工業地帯となっており、一歩あやまれば大惨事は免れない状況でした。

西原村では、この事故の約三

か月前にも字池田で米軍のヘリが事故を起こしており、度重なる事故に住民は不安と怒りをあらわにしました。村側も早急に臨時議会を開催し、「村民の生命を軽視している。断じて許すことはできない。」と抗議文を全会一致で採択。宮平村長はじめ、村議会議員などが普天間マリン航空基地に抗議するとともに、屋良知事などに善処法を要請しました。

本土復帰から一年後に起きたこの事故は、沖縄が“日本”になっても基地の影響がなくならないと感じさせる一件であるとともに、基地のない西原でも基地被害は起こりうることを示す形となりました。



墜落したヘリに近寄る人々